

宇部市個人情報保護対策審議会 会議録

日 時：令和5年2月15日(水) 10時00分～10時25分
場 所：宇部市役所本庁舎 5階 第1委員会室

1 議 題

- (1) 出産・子育て応援給付金システムについて

2 出席者

- (1) 委員 佐藤会長、伊藤委員、屋敷委員、辻村委員
- (2) 提案課 こども未来部こども支援課

議題1 出産・子育て応援給付金システムについて

(会長)

今回の給付金とは別に、出産応援ギフト、子育て応援ギフトというものがあるが、どういったものなのか。

(こども支援課)

国の制度では、出産応援ギフト、子育て応援ギフトという名称になっているが、本市で実施するときに、妊婦応援給付金、あかちゃん応援給付金という名称を使い、給付するものである。

(会長)

同じものを指しているということか。

(こども支援課)

そのとおり。

(委員)

資料の4頁のシステム概要について、マスタデータを作成するため、それぞれ異なるシステムから、データを取り込むということか。

(こども支援課)

そのとおり。住基情報を扱う基幹系システムや健康管理システムなど異なるシステムから情報を取り込むことを想定している。

(委員)

複数のシステムからデータを取り込む際に、情報の漏れや1つに取り込むときに不具合などは起こらないのか。

(こども支援課)

基幹系システムの住基情報からデータを取り出した後、健康管理システムから付随して対象者を抜き出す形となっている。したがって、住基情報が基本となっているため、他のシステムと突合する際に、何かが漏れることは想定していない。

(会長)

記録項目の振込口座情報について、4頁の給付金システムから矢印が出ているが、本市が保有している情報を本給付金システムに取り込むということか。それとも、本給付金システムの口座情報を新たに申請していただくということか。

(こども支援課)

新たに対象者の方が提出された口座情報を、本給付金システムに取り込むことを想定している。

(会長)

今回、申請していただく口座情報を取り込むということか。

(こども支援課)

そのとおり。

(会長)

4頁の給付金システムから矢印が出ていることについては、いかがか。

(こども支援課)

別の事業で、同じ対象者になる方がいるため、既にある口座情報を取り込むことも検討したが、難しいと判断したものである。

(会長)

4頁、5頁に記載のある図については、全国的に実施する事業の全体的な内容を示したものであり、本市においては、このとおりにシステムを構築するわけではないということか。

(こども支援課)

基本的にはこの内容のとおりとなるが、口座情報の取扱いについては、既に登録されている口座ではなく、新たに申請者に登録していただいた口座情報を、本給付金システムに取り込むことを想定している。

(会長)

4頁、5頁の図を一部アレンジして、システムを構築するということか。

(こども支援課)

そのとおり。

(委員)

システムを構築した後の作業については、全て職員で対応するのか。それとも一部を事業者をお願いするのか。

(こども支援課)

会計年度任用職員も含めて、全て職員で対応する。

(委員)

市民に通知書などが届く時期や給付金が支払われる時期はいつ頃か。

(こども支援課)

遡及の対象者に対しては、2月末から3月上旬頃に申請書と案内文を発送する予定であり、初回振込時期は3月31日の予定である。その後は、申請書を基に、翌月末頃に振り込む流れとなっている。

(委員)

他の自治体も同じような時期なのか。

(こども支援課)

そのとおり。

(会長)

給付対象者の選定について、事業開始日以降に妊娠の届出を行い、本市で該当者を抽出した後に、他市に転出した場合の取扱いは、いかがか。

(こども支援課)

他市に転出した場合は、支給対象となる自治体が、転出先の自治体となる。本市で既に支給した場合は、そのままとなる。また既に本市に妊娠の届出を行ったものの、未受給である方が、他市に申請をした場合は、他市の自治体から照会があり、回答する流れを想定している。

(会長)

2重払いにならないよう確認されるということか。

(こども支援課)

そのとおり。

(会長)

他市から照会があり、本市から回答する場合、個人情報を提供する形となるが、その辺りはいかがか。

(こども支援課)

要綱に定めているが、申請書にチェック欄を設け、他市から照会があった場合に回答しても良いという同意を得なければ、給付金を支給しないこととしている。

(委員)

システムの開発により事務がスムーズにできるのは良いと思うが、個人情報の保護の徹底をお願いしたい。

(会長)

それでは採決したい。この議題に賛成される方の挙手を求める。

〈全委員挙手〉

(会長)

それでは全会一致で承認することとしたい。

以 上